



元気いっぱい 夏休み (長洲小)

6月定例議会号

ポイ捨て・落書き禁止

● 環境美化条例

2、3

一般会計50億1000万円に

● 補正予算

4

準要保護への国庫負担を求め

● 国へ意見書提出

5

施政方針を問う10人が登壇

● 一般質問

6、10

公共下水道補正予算

● 臨時議会

11



潮さい

NAGASU 議会だより

2006. 8月15日発行 No.86  
(平成18年)

未来に残そう美しい“わが町”

長洲町

# 環境美化条例を可決

全員賛成（8月1日から施行）

## 〈条例の骨子〉

平成18年第2回定例会は、6月21日に開会し、26日まで行われた。町長提出議案は、条例制定5件、条例の一部改正2件、補正予算4件、その他2件があり活発な議論の末、全議案を可決した。なお、一般質問には10名が登壇し町政の考え方を質問した。

この条例は、ごみのポイ捨て防止、落書きの防止及びペットのふんの適切な処理並びに空き地等の適正な管理等について必要な事項を定めることにより町民への美化意識の普及や意識啓発を図り、町民の快適な生活環境の保全及び清潔で美しいまちづくりの実現を目指すことを目的とするものです。

- ☆空き缶・空き瓶・ペットボトル及び粗大ごみなどのポイ捨てを行ってはけません。  
【違反者への措置】  
空き缶等及び粗大ごみをポイ捨てした者⇒指導・勧告⇒命令⇒氏名公表
- ☆公共施設等に落書きをしてはいけません。  
【違反者への措置】  
落書きをした者⇒指導・勧告⇒命令⇒氏名公表
- ☆犬・猫その他のペットと外出する場合は、ふんを適切に処理しなければなりません。  
【違反者への措置】  
ペットを適正に管理（ふんの処理）しない者⇒指導・勧告⇒命令⇒氏名公表

- ☆自動販売機により飲食料品を販売する事業者は、回収容器を設置しなければなりません。  
【違反者への措置】  
回収容器を設置しない者⇒指導・勧告⇒命令⇒氏名公表
- ☆空き地等の所有者等は、近隣町民に危害や迷惑をかけないように、常に適切に管理しなければなりません。  
【違反者への措置】  
空き地等を適切に管理しない者⇒指導・勧告⇒命令⇒氏名公表
- ☆喫煙をする者は、歩行中の喫煙を行わないように努め、吸い殻入れが設置されていない場合、吸殻をポイ捨てすることなく携帯用吸い殻入れに収容するなどし、これを持ち帰り適切に処理しなければなりません。  
【喫煙者の責務】  
自らの責任において、適切に処理する。

### 主な質疑

**問** どのような問題が発生し、今回この条例の提案となったのか。

**答** 住民に身近な問題としては、ごみのポイ捨て・公共施設への落書き・ペットのふんの処理等での苦情が多く、問題解決のため、意識啓発を図るのが目的である。

**問** 公園を含め公共の施設等にはごみの回収容器を設置するのはどうか。

**答** 常設の回収容器が設置されていない場所についてはすべて持ち帰りをしていたり、くよう啓発に努めていきたい。

**問** 歩行中の喫煙をしないよう努めるとあるが町全体を示しているのか。

**答** 落書きは軽犯罪法の対象となる。犯人が見つければその人に請求をする。

**問** 歩行者のマナーとして歩行中の喫煙はしないよう努め、また携帯灰皿を持ち歩くということ。

**答** 将来的に罰則は必要と思う。今後、他の市町村の状況を視野に入れて検討していく。



左記の条例についても可決  
。長洲町国民保護対策及び緊急対処事態対策本部条例(賛成多数)  
。地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例 (全員賛成)  
。長洲町水道事業運営審議会条例 (全員賛成)  
。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (全員賛成)  
。長洲町重度心身障害者医療費助成に関する条例 (全員賛成)

### ☆長洲町国民保護協議会条例

賛成多数で可決

**趣旨**  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、長洲町国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの。  
**(委員)**  
協議会委員の定数は16人以上

### 主な質疑

**問** 委員には自衛隊員も加わるのか。  
**答** 法律に自衛隊員も属すると明記されている。

**問** この事務は自治事務か法定受託事務か。また費用負担は。  
**答** 法定受託事務だ。負担金が国からどの様な形で町に入ってくるのかはまだ分からない。

### 反対討論

川本 幸昭議員

今回提案の「長洲町国民保護協議会条例」は、自衛隊幹部も参加して計画の策定を進めアメリカが引き起こす戦争に自衛隊を引き込み、その支援活動に罰則つきで国民を動員するものです。今、日本や長洲町にとって必要なことは有事を前提にした条例の制定ではなく、戦争放棄を明記している憲法のもと、平和を探究する外交に専念すべきであります。震災や災害は人間の力では防げませんが、戦争は外交・政治の力で抑えることができず。平和宣言をした長洲町では、町民の生命・財産を守るには防災対策の充実で町民を守るべきです。戦争有事を前提にしたこの条例の制定には断固反対します。

### 賛成討論

浦邊 朝章議員

この法律は、他国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を守り、国民の生活に及ぼす影響を最小限とするため、国及び地方公共団体の責務、避難・救助活動、武力攻撃災害に対処し、日本国民を保護するための措置を規定したものです。

このように、国の取るべき施策、県が取るべき施策を明確にし、これらと連携し、「長洲町国民保護計画」の策定が求められており、策定審議機関として、長洲町国民保護協議会の設定が必要であり、今回提案された、「長洲町国民保護協議会条例の制定については」賛成を表明するものです。



# 国へ意見書提出

破産申立件数は、平成14年に20万件を突破して以来、15年24万件、16年21万件と高い水準にある。これは、消費者金融・クレジツト・商工ロ一ン等で多額の債務を負い返済困難に陥った多重債務者や中小零細事業者が主で、中でもリストラ倒産による失業や収入減・生活苦・低所得等理由とする「不況型」

**（提案理由）**  
誰もが安心して生活できる消費者信用市場の構築と多重債務問題の抜本的解決のため、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで早急に引き下げる必要がある。

## 出資法に定める上限金利の引き下げ等を求める意見書

①出資法の上限金利29・2%を利息制限法の制限金利20%まで引き下げること。  
②日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利54・75%を廃止すること。  
③貸金業規制法第43条のみなし弁済規定を撤廃することの3点を早急に改正されるよう強く要望します。

**（提案理由）**  
就学援助制度は児童生徒の教育の機会均等を保障するうえで不可欠な制度であり、生活困難な家庭の子どもたちの教育を受ける権利は、国が責任を保障することが必要である。

## 就学援助制度の国庫負担の復元に関する意見書

3月16日の国会質疑で、中山文部大臣（当時）は、学校教育法に「生活困窮の家庭のお子さんには手をさしのべるのは当然で、一般財源化されても、しつかり実情を見守り、そうでなければ指導していきなさい」と答弁し、一般財源化で制度が受けられなくなると自治体に求められています。

昨年4月、政府・文部科学省は、就学援助制度にかかる標準的国庫負担を廃止し一般財源化を行いました。不況が長引く今日、失業・リストラなどによって、小・中学生をもつ保護者の生活は困窮の度合いを深めています。教育費の負担も重く、給食費等の校納金が増えられない家庭が増えるなかで、就学援助制度を申請する保護者が多くなっています。

時）は、学校教育法に「生活困窮の家庭のお子さんには手をさしのべるのは当然で、一般財源化されても、しつかり実情を見守り、そうでなければ指導していきなさい」と答弁し、一般財源化で制度が受けられなくなると自治体に求められています。

# 平成18年度補正予算1千2百万円の追加 一般会計予算50億1千万円に（原案可決）

<b>一般会計</b>	<b>一般会計</b>
全員賛成原案可決	全員賛成原案可決
歳入歳出予算の総額に、1207万円を追加し歳入歳出予算の総額を50億1000万円とする。	歳入歳出予算の総額にそれぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億9616万円とする。
<b>（主な補正の内容）</b>	<b>（主な歳入）</b>
・地域福祉センター費 782万円	・町債追加 260万円
・健康福祉センター費 1060万円	・公共下水道費追加 260万円
・道路維持費等 531万円	<b>浄化槽施設整備事業</b>
・長洲小学校建設に伴う家屋補償 371万円	全員賛成原案可決
・腹栄中学校体育館建設委員会報酬等 18万円	歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万円を追加し、歳入歳出総額を839万円とする。
・教育総務費 490万円	<b>水道事業</b>
・健康福祉センター等管理委託料 △1757万円	全員賛成原案可決
・総合スポーツセンター光熱水費 △163万円	・町債追加 10万円
	・浄化槽設置費追加 10万円
	・企業債追加 1800万円
	・補助金 700万円
	<b>（主な歳出）</b>
	・配水設備改良費 3072万円

**主な質疑**  
**問** 腹栄中学校体育館建設委員会が、なぜ今頃発足なのか当時は考えていなかったのか。  
**答** 平成15年から論議はしているが、あくまでも基本計画である。基本計画に基づいて実際に設計するのが平成18年度であり、関係団体や実際に利用される方たちで使いやすい施設につくりあげていく。



改築が待たれる腹栄中体育館

**問** 予算査定においての具体的な考えは。今回の補正は必要なものみの予算。  
**答** 早急に精一杯の誠意を示して交渉にあたり、ご理解をいただきたい。



編成となった。

# 町政を問う

## 一般質問

<b>宮本哲太郎 議員</b>	・住民への情報提供について ・管理職削減について ・地域包括支援センターについて ・少子化対策について	<b>宮島 省一 議員</b>	・12号井戸（高田浄水場）の水質改善と対策について
<b>市原 一廣 議員</b>	・職員の異動について ・一ノ割地区周辺の防火施設の現状と今後の計画を伺う	<b>福永 栄助 議員</b>	・基本構想・基本・実施計画について ・行財政改革の数値目標について
<b>徳永 範昭 議員</b>	・農業振興について	<b>川本 幸昭 議員</b>	・環境問題について ・浦川改修について ・教育問題について
<b>杉本 勝彦 議員</b>	・指定管理者制度の導入について ・旧第一清掃センターについて	<b>浦邊 朝章 議員</b>	・学校における薬物乱用防止対策について ・金魚と鯉の郷水路の整備はどう考えるか伺う
<b>池上 満則 議員</b>	・下水道事業の財政健全化について ・防火対策等について ・環境対策等について	<b>樋口エミ子 議員</b>	・子育て支援策の充実を ・生活環境整備はいかに

### 行政も結婚の手助けを!!

宮本哲太郎 議員

**問** 政府で少子化対策について素案づくりが出来つつある。05年の出生率が1・25人と過去最低と報道された。出生率対策について町の具体的な施策はあるか。また、行政として結婚相談所の開設は考えているか。

**答** 少子化対策として地域全体の子育てを支援する支援センター事業や乳幼児の医療費助成、延長一時特別学童保育の一層の推進を図っていきたい。結婚相談所開設という名目ではないが、そんなことも行政がなくてはいけないのか協議をしているところである。

**問** 政府与党は地方公共団体の管理職の割合が国より高く人件費が膨らんでおり削減の要請をしている。町の考えを伺う。

〈改革に一層の努力を〉

**答** 町財政逼迫化を受け歳入歳出の行財政改革に全庁的に議会の理解協力をいただきながら取り組んでいる。時代に即した組織機構のあり方を引き続き検討していく。

**問** 地域包括支援センター1施設が義務づけられた。町の取り組みについて伺う。

**答** センター業務は4月1日付で社協に委託し社協の職員3名を配置し総合相談事業、包括的継続的ケアマネ



子どもは『まちの宝』

### 行財政再建につながるような職員の人事異動になっているか

市原 一廣 議員

**問** 本町の喫緊の課題は行財政再建である。今回の定期人事異動はその事を十分加味したものになっているか。

**答** 現在、全職員挙げて改革に取り組んでいる。そのために組織機構の見直しや、職員研修とともに職員の適正配置にも細心の心

**問** この地区は特に道幅も狭く緊急車両も通れない。道路の拡幅と消火栓の設置が急務だと思ふが。

**答** 火災が発生した場合、周辺にある3基の消火栓及び浦川より取水し消防ポンプ車でのホース連結による消火活動を考えている。また、道路に関しては里道（農道）であるため、今後、町道認定を検討していく。



道幅の狭い一ノ割地区

**問** 配りで臨んでいる。しかし、2月13日から3月3日まで19日間の研修（下水処理場維持管理資格者講習、費用24万2千円）を終えた職員が、4月1日異動になっているではないか。今、この町の課題は、下水道会計をいかに建て直し、今後の更新事

**答** 職員の出る異動であってほしい。「どうせ2〜3年で異動だから」という体質であれば人は育たない。

**問** 平成22年までにこの地区だけで300人くらいの人口増を計画していたはず。整備計画は休止状態だがまだ目処はたたないか。

**答** 現在、補助金を探して検討している。とりあえずは、火災が発生した場合のシミュレーション等は関係者と協議をしていきたい。

### 町内7ヶ所の排水機場の管理運営は適切になされているか

徳永 範昭 議員

**問** 長洲町に4つの川が流れ込んでいる。その川の7ヶ所に排水機場が設置されているが、どのような管理運営がなされているのか伺う。

**答** 農業振興についてであるが、御案内のとおり7つの排水機場につきましては、台風や大雨などが持たらず農作物等の冠水による被害を、最小限に抑える手段の一つとして設置されているものである。現在、嘉永川浦川系に人的監視運転の浦川排水機場を配備、菜切川系の両岸に自動運転式の機場を配備、宮崎川系には人的監視運転の平原排水機場を配備、行末川系には自動運転式の赤崎排水機場と人的監視運転の腹赤排水機場、同種の上沖洲排水機場の3つを完備し、その運営



頼りにされてる排水機場

**問** 長洲町におかれては農業振興に力を入れられており、その中で麦作においては2市4町の中で3番目に多い作付になっている。麦作においては、

**答** この機場は地元耕作者の方の代表で運転者を決めており、そちらの方へ発動は自主的に行っていたい

排水が命である。「3寸の麦3尺の水嫌わず」、「3尺の麦3寸の水嫌う」と言われる。5月には大雨があり、雨はやんだが上流で降った分が流れて、満潮と重なって冠水したが要請はどこへ。

**答** 緊急事態が発生したときは、機場運転者の方へ連絡をしていただくか町へ連絡していただければ町も発動する。

### 指定管理者制度導入の現況は

杉本 勝彦 議員

**問** 3月定例会にて条例可決された、指定管理者制度導入の長洲町健康福祉センターと地域福祉センターの公募の結果は？

**答** 今後17施設について住民サービスの向上、経費削減、民間能力の活用のため、優先的に検討する。

**問** 長洲町財政は厳しい状況だ。官から民へと行革最大目標であり、歳出削減策に奇与すると思うが？

**答** 別対策措置法を遵守し地域周辺の環境保全に努め、公害問題が起きないようにする。また、施設解体については19年以降、構成市町と協議し、一部の施設は具体的な検討を行い、地元計画を提案していきたい。

〈旧第一清掃センターの解体時期は〉

**問** 名石浜の新清掃施設可動中だが旧第一清掃センターの20数年のダイオキシン含蓄対応策と解体時期は？

**答** ダイオキシン類特定対策措置法を遵守し地域周辺の環境保全に努め、公害問題が起きないようにする。また、施設解体については19年以降、構成市町と協議し、一部の施設は具体的な検討を行い、地元計画を提案していきたい。



旧第一清掃センター

### 住宅用火災警報器の設置の見直しは

池上 満則議員

**問** 消防法が改正され、既存住宅にも火災警報器の設置が義務付けられた。町営住宅への設置の見直しは。

**答** 既存住宅には平成23年6月1日から法律を適用すると、有明行政組合の条例が制定された。5年間は猶予期間である。財政状況がある、今年度中に計画する。

**問** 生命と財産を守るための火災警報器の設置である。5年間猶予の理由は何か、早め3年間でよいのでは。

**答** 国が5年間猶予期間を取っていたので、有明広域もそうした。

**問** 高齢者等住宅への取付費の補助の考えは。

**答** 検討が必要。財政状況もあるので、今は補助は無理と思う。

〈環境対策について〉

**問** 会社の焼却炉から排気ガス中のダイオキシン濃度が基準を超えていた。当会社とその親会社から社長名で文書による謝罪はあったか。

**答** 無い。当会社から出向いて謝罪と報告があった。

**問** 県が当会社を立入検査対象とした理由は。

**答** 確認していない。確認して結果は知らせる。

**問** 今回も含め、過去に何件か不祥事が起きている。また、親会社は千葉県から昨年8月、水質に関し改善命令を受けた。こう言う事などからして、将来に向かつて総合的に環境保全について考えるとき、例えば新しいゴミ焼却施設は、排気ガスの法定測定回数である年1回を自主的に4回実施する。当会社に排気ガス、排水の測定回数を増やすように協議してもらいたい。考えは。

**答** この事件を機会に会社に要請したい。



火災報知器取付例

### 「高田浄水場12号井戸」について

宮島 省一議員

**問** 高田浄水場12号井戸は多額の税金を投入して掘ったにもかかわらず水質の異臭の問題で取水停止となっているが町はどのような改善対策をもって供給しようと考えているか。

**答** 臭気を除去するには曝気と活性炭による吸着の2方法があるが、いずれも費用が高つく、安価な方法でも年間700万円から800万円かかると、5年間で薬品代と施設の建設費に約7000万円を要するため将来的には新しく井戸を掘った方が得策であると検討している。

**問** 新たに掘る考えならば候補地の選定や地層検査が必要であるが、場所や地層検査の時期は決定しているのか。

**答** 場所については掘る候補地を選定し、地層検査の時期は決定している。

**問** 3月30日に発覚した、不二サツシのダイオキシン問題は企業の不認識のなさの表れだ。不二サツシの周辺は人口密集地で住民は猛毒のダイオキシンを排出する焼却場があることは知らない。西荒神、大明神などで住民説明会や健康調査を行うべきだ。騒音、振動、それにも一つ一つの煙突からの大気汚染についても苦情がある。環境防止協定を守るよう要請すべきだ。



取水停止状態の12号井戸

も一方法ではあるが、豊富な水量を持つ旧岱明町からの分水は考えていないか。

**答** 高田浄水場に近い浄水場は中土浄水場で能力は2800トンの施設で現在1400トン程度の配水であるが、現在旧岱明町の普及率は73%であり将来的に上水道の専用世帯の増加が見込まれることから難しいと思う。

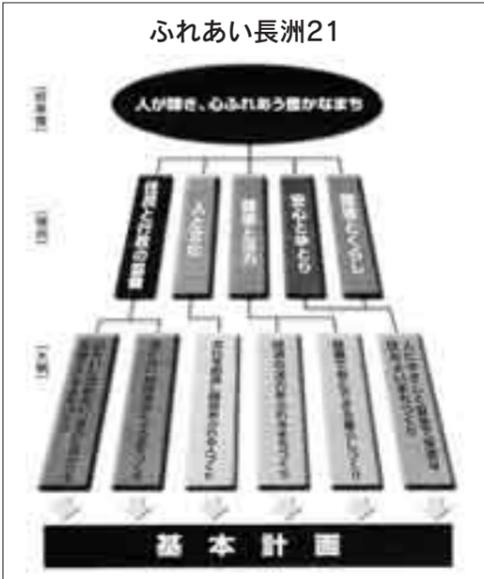
### 町の将来像「人が輝き、心ふれあう豊かなまち」とは

福永 栄助議員

**問** 具体的に「町がめざす将来像」と6つの施策の大綱で示された施策の基本方針、その施策の関連と道筋を伺う。

**答** 今まではどちらかというと行政主導のハードによるまちづくりを進めてきた訳である。そこで私どもは、住民と一緒に住民参加、そして住民主体のまちづくりを進めていこうということにしたところである。

住民と行政の協働というなかで、一区一創運動、校区まちづくり運動、校区まちづくり運動の皆さんが、その地区のまちづくりをやっていただいている。行政と住民、住民と住民が心ふれあう、そうすることによってお互いの人を知り、住んでい



る地区を知ることになる。心が本当にふれあえば、その地区の問題、また対人関係も解決することによって心が豊かになると、自分たちも町に對し、地区、校区に對してどういったことが手伝いができるか、しっかりと汗と知恵を出していただいている。6つの施策の大綱、各所管がかかえている各分野で、着実に実施

すれば、本当の意味で心が豊かな町になってくるだろうと考える。ただしこれは、冒頭あげたように、住民の皆さん方がそういった意識に立っていただかないと、本当に人が輝き、心ふれあう豊かなまちづくりにはならない。行政と住民が、本当に一体となってまちづくりをしようということ、この第四次総合振興計画の求めるところであると思う。

### 環境・公害問題を問う

川本 幸昭議員

**問** 3月30日に発覚した、不二サツシのダイオキシン問題は企業の不認識のなさの表れだ。不二サツシの周辺は人口密集地で住民は猛毒のダイオキシンを排出する焼却場があることは知らない。西荒神、大明神などで住民説明会や健康調査を行うべきだ。騒音、振動、それにも一つ一つの煙突からの大気汚染についても苦情がある。環境防止協定を守るよう要請すべきだ。

**問** 浦川改修早期着手を。大雨の時期洪水・浦川、改修の遅れは補償費の問題だけでなく大雨と海の満潮が重なればあの一帯は冠水する。冠水を防ぐためにポンプアップが検討事項になっていないか。その約束が守

られないため交渉が進展しないのではないか。地権者と話し合い早期改修を進めるべきだ。

**答** 浦川改修は県事業として平成4年から圃場整備事業と併せて河川改修が行われている。現在葉山橋上流の土地が未買収になっている。昨年も数回交渉を行うが用地交渉のメドが立たないと県より聞いている。ポンプアップの話はあったと聞いている。県には事業推進を要望していききたい。

**答** 進出企業には環境保全協定を守るよう強く働きかける。不二サツシで以前にも今回と同じような数値のダイオキシンの排出が確認されたことは知らない。健康不安については、大明神の住民から喘息で困っている区長に要請され、そこで町と不二サツシで事情



改修が待たれる浦川

# 累積赤字18億3900万円 公共下水道特別会計

平成18年第2回臨時議会が5月18日開会し、条例の一部改正2件と17年度補正予算1件の専決処分の承認、及び18年度補正予算2件と報告1件、諮問1件が上程され、審議の結果全件、原案のとおり可決し、当日閉会した。

## 8年連続繰上充用 財政健全化策を

公共下水道特別会計は17年度決算で、18億3866万円の歳入不足を生じた、その不足額を18年度補正予算に前年度繰上充用金として計上、一時借入金により対応している

繰上充用金とは  
17年度の収入不足を18年度予算から繰り上げて充用(前借り)すること。



## 青少年への薬物乱用防止教育は 浦邊 朝章 議員

近年増加傾向にある薬物乱用による青少年への汚染が懸念されている。生活環境が都市型化し、情報の氾濫する中で判断力の乏しい子どもたちがターゲットにされている。一度でも使用したら取り返しのつかないことになる。無防備な子どもたちをつくらな

国は平成15年度から薬物乱用防止新5ヶ年戦略として積極的な対応を図っている。町内児童には今まで事例はないが、今後は町内小中六校全校での薬物乱用防止教室の開催、教職員の資質の向上、保護者への啓発読本の配布、また関係機関の協力を仰いで、地域全体で児童生徒の薬物乱用防止に取

り組んでいきたい。〈金魚と鯉の郷水路の位置づけは〉  
金魚と鯉の郷水路は以前「手づくり郷土賞」で建設省より表彰されていますが、今は手入れもされず草が覆い、散策することさえままならない状態にある。公共下水道事業として金をかけて造った施設が利用されていない。花など植えて整備したら



金魚と鯉の郷水路

長洲町の名所にもなると思うが、町の考えを伺う。

現在の状況は散策もままならない状態です。この水路が道路分まで冠水することが多く、維持管理していくにも相当な費用がかかり、今の財政状況では厳しい。また浦川河川改修事業の遅れも冠水する要因の一つで、県に対して早期完成をお願いしているところ。時間はかかるが、抜本的対策を講じ、町民の憩いの場となるよう努力していきたい。

## 子育て支援策の充実を 樋口エミ子 議員

乳幼児医療費助成制度請求の簡素化について伺う。現在0才から6才までの乳幼児の医療費請求に手間がかかりすぎる。就労女性が増加している中、現物給付での対応は。

現物給付は医療機関が町に請求し、町のほうから医療機関に振り込むものです。が、仕事をもっての方など、休みをとって手続きに来られるというところで、早急に対応、検討していきたい。

年度途中での保育所入所希望者の対応は！  
特に一人親への優遇枠等はあるのか。  
町の五つの保育所の定員が390名で、6月時点で394名の入所になっている。現在一時保育も六栄保育所を拠点に実施



新設された子育て支援課

し、多様化している社会のニーズに答えられるよう、申請者に対して取扱っている。〈遅れている一ノ割地区の生活環境整備を〉  
まちづくり計画推進が平成14年から一ノ割地区生活環境整備計画が休止になった

ままの現在、中央線の幹線道路で、軽自動車しか通れない。消火栓の設備もないままで住民の生命、財産も守れない現状を町はどう考えているか。

道路改良を実施するのには、町道認定をする必要がある。防災面からも対応しなければいけない事業なので、前向きに取り組んでいきたい。

## 18年度公共下水道特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に18億3908万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9356万円とする。

### 主な質疑

前年度繰上充用金は18億3866万円。下水道特別会計一時借入金限度額は15億円である。不足する3億4000万円は。

一般会計の一時借入金限度額10億円から借り入れて対応する。

一般会計の一時借入金に不足は生じないか。

不足は生じないと考えている。

一般会計から借入れた利子は。

一般会計予算から支払う。

下水道特別会計の財政健全化対策は。

累積赤字解消については、出来るだけ

## 17年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から5100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1414万円とする。

### 主な質疑

用地交渉が出来ず道路新設改良工事費が3100万円減額となった工事場所、本数は。

本数は4本であり、場所は、上洲一鷺巣線、塩屋一赤崎線、向野一平原線、高浜一赤田線である。

この道路の優先順位は。

上洲一鷺巣線、塩屋一赤崎線は上位の方である。

用地交渉に最終的に行った日は。

最終日は昨年11月9日である。

用地交渉が出来なかった時点で、予算残について、上司に報告、指示は受けたか。

上司に報告はしなかった。担当課で工事内容を検討していた。

今後の道路行政をどう考えているか。

優先順位を見直し起債の付くのを最優先して、施工したいと考えている。

### 条例の一部改正

住民税の所得割の税率を一律6%に改正。たばこ税を18年7月1日から千本当り321円値上げする。

土地開発公社の経営状況について

土地開発公社の役目は終わったので

少し残っている保有地を町が買取る事や売却に重点をおいてやっている。

人権擁護委員の推薦について

猪本一男氏が人権擁護委員に新任された。

# 議会のうごき

(No.85 発行以後)

- 18.5.11 建設経済文教常任委員会
- 5.12 総務保健福祉常任委員会
- 5.15 議会運営委員会
- 5.18 第2回臨時会
- 5.22 議会史編纂調査特別委員会
- 6. 5 建設経済文教常任委員会
- 6. 9 議員全員協議会、総務保健福祉常任委員会
- 6.15 議会運営委員会
- 6.21 第2回定例会（6月26日まで）
- 6.22 議会運営委員会
- 6.23 総務保健福祉常任委員会、建設経済文教常任委員会
- 7. 5 常任委員長・議会運営委員長研修会（自治会館）
- 7. 7 政治倫理審査会
- 7.11 広報調査特別委員会
- 7.14 広報調査特別委員会
- 7.19 政治倫理審査会
- 7.24 議員全員協議会
- 7.27 総務保健福祉常任委員会  
広報調査特別委員会

## 傍聴席から一言



(古城区) 木村 守さん

我々の生活に密着した事案が議論され、それが期待する方へ向かうのか否か緊張感をもちながら聞き入った。

一般質問の中で、職員の異動（配置）のあり方が問われていたが、折角の研修で得た知識と経験は業務に生かされること。それが本人にとっても職場にとっても大切なことであり、人材不足の犠牲で中途半端な職場体制になって欲しくない。

又、居住地域の安全と環境保全は最も重要なことである。危機管理が問われる中、日常的に起こりがちな火災については、特にあらゆる角度からの検討が必要だ。

公害関係では、ダイオキシンへの恐怖は一般住民に広く浸透している。今後の施策の中で、事ある毎に慎重に対応して欲しい。

## 編集後記

★議会広報「潮さい」は今回86号の発行となりました。内容は5月開会した臨時議会及び6月開会した定例議会に提出された条例や補正予算の審議内容を重点に、解りやすく早くとをモットーに編集しました。86号潮さいが皆様に届くのは8月お盆頃と思います。これからも先輩委員の指導を受けて行政用語の解説や記事内容の充実に向け新広報委員は頑張っています。

皆様のご感想、ご意見をお待ちしています。  
(上野)



皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

9月です。

■問い合わせ先（議会事務局）

電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。

★佐世保市議会は先日「国を愛する心を養う」との基本理念を盛り込んだ「子供育成条例を賛成多数で可決した。市によると子供の育成に関する条例に愛国心についての文言が明記されたのは全国初という。条例は子供の育成に地域社会や学校などが果すべき努力目標を示したものだ。基本理念の項で「人を愛し郷土や国を愛し世界の平和を願う自然を大切にする心を養うことが出来るよう」支援するなどとしている。(宮本)

★先日、島田洋七の『佐賀のがばいばあちゃん』という映画を見た。昭和30年代の物語で貧乏な生活の中、明るくたくましく行き抜く祖母と洋七少年。『がばい』とは佐賀弁で「すごい」ということ。この映画には現代人がなくしている明治生まれのおばあちゃんの気骨や物を大切にする心、廻りの人々の優しさ、家族の愛情などいっぱいあり、家族そろって観てほしい。(浦邊)